

北海道新聞は、九月一四日付け朝刊で、六月に旭川医科大学を取材中の記者が建造物侵入容疑で逮捕された事件について、識者四人に意見を聞いた特集面を掲載した。識者からは、説明不足を指摘し、あくまで第三者委員会による調査を求める厳しい意見が相次いだ。

本誌七月号「散射韻」では発生当初の事態を詳報した。その後も、社内では激しい議論が交わされ、現場の編集幹部に対する激しい反発は収まっていなかった。社内だけではなく、報道のあり方を巡る重要な問題として、道内に限らず多くの関係者が注視している。

事態を振り返る。六月二二日午後四時半ごろ、旭川医科大学（旭医大）の学長選考会議を取材していた道新の入社三カ月目の新人記者（二二才）が建造物侵入容疑で道新に逮捕された。取材中の記者が逮捕されることは近年なかった。さらに道新が逮捕された記者の名前を実名で報じたことに衝撃が走った。事件から一五日後の七月七日朝刊で道新が発表した「社内調査報告」は、指示系統など事実関係の詳細は曖昧にしたまま、逮捕の適不適を社として判断せず、記者の問題行動に責任を押しつける形に終始していた。

◇ ◇  
道新の組合報や関係者の証言をもとに社

## 続・道新記者逮捕の衝撃

内の議論をたどると、象徴的なやりとりがある。九月一日・二日にオンライン会議システムを利用し開かれた社員説明会。幹部による説明後、真っ先に上がった声は「新人記者逮捕の一報が入ったとき、不祥事という捉え方をしたのか、不当逮捕という捉え方をしたのか。どっちですか?」、「会社が対外的にどういうスタンスなのか分からないのが今の状態だ」との根本を問う声だった。

この疑問は、この問題に関心を持つ人の多くが共有している疑問だ。道新は調査報告書で「逮捕は遺憾」という謝罪とも取れる文言を使い、さらに旭医大に対しては抗議書に回答する形で取材手法に問題があったことを認めている。一方で、編集幹部が社内幹部会議の中で「遺憾の意は示したが、当然謝罪はしていない」と述べるなど、立場が全く不明だ。

編集幹部の回答は「捜査が続き刑事処分が出るかも分からない。事実関係が解明できない中で勝手な判断をすることは不誠実だ」。検察当局による起訴か不起訴の判断がなければ社として不当逮捕か否かの判断すらできないと断言した。この発言への衝撃は大きい。

八月五日はメディア総合研究所が「行き過ぎた法執行であり、大学・警察に抗議する」とし、公共の利害に関する取材の正当

性を主張するなど、複数の団体が取材の正当性に言及する声明を出している。だが、道新自体は曖昧な態度を貫いたままだ。

ただ逮捕された記者に対しては「上司の指示があったとはいえ、社会経験のなさなどの事情はあるが、本人にまったく責任がなかったとは言えない」と責任を明確にしており、実名報道についても「事件報道は実名原則」として明確な姿勢を示している。

◇ ◇  
九月一四日の紙面に登場した識者のうち、釧路公立大地域経済研究センター長の中村研二氏は「法律問題などいろいろあるので、メディア研究者や専門の第三者を入れて調査が必要だと思う。日本全体のジャーナリズムに関わる話と認識している人は多くいる」と提案した。道新側は検討するという回答に留めたが、絶対的に不可欠な作業だと思う。

結論は七月号と同じだ。道新は発生から三カ月近く経った今でも、逮捕の適不適すら判断できていない。これは説明をしていないに等しい。不祥事を抱えた公共性の高い機関に対する取材行為を理由にした逮捕は、権力と報道の関係性に関わる重要な議論だ。ひいては国民の知る権利にもつながっていく。議論の基礎となる事実を一刻も早く提供してほしい。道内だけではなく全国の関係者が注視している。 〆限